

未来につなぐ担い手の育成

県北農林事務所常陸大宮地域農業改良普及センター

関係機関との連携のもと、①認定農業者の育成確保、②新規就農者の確保育成、③若手農業者の確保育成の3本の柱を掲げて普及活動を展開しました。認定農業者は、目標である認定農業者数（H25：124名→H26：174名）に対して、33名増加して157人となりました。また、新規就農者数（39歳以下）は、目標（3名）に対して9名でした。

1 認定農業者の確保育成

市町の地域農業再生協議会（以下、再生協）と連携し認定農業者の確保育成を支援しました。人・農地プランを踏まえて重点推進の対象者リストを作成して、普及センターと市町又は再生協担当で班編成して、個別巡回で経営所得安定対策や認定農業者制度を説明しました。認定農業者を志向する人に対して、経営相談会において経営改善計画の作成を支援しました。今後とも計画達成に向け支援します。



写真1 認定農業者となった農事組合法人「塩田」



写真2 大子町役場にて就農相談会

2 新規就農者の確保・育成

常陸大宮地域就農支援協議会（以下、協議会）が主体となって新規就農者への支援体制整備を図りました。協議会の市町・JA等の担当者会議で新規就農者に係る情報の共有化を図ると共に就農相談会（延べ50回）、新・農業人フェア in いばらきへの参画や繁殖和牛入門講座、定年婦農者向けの農業入門講座を開催して新規就農者の確保・育成に努めました。今後は、より一層の就農者確保に向けて、外部へのPR活動や農地・住居等の受入体制整備に努めます。

3 若手農業者の育成

常陸大宮5Hクラブ（6名）が共同で取り組む、茨城県庁食堂への食材供給・県庁生協での直売活動を支援しました（奥久慈なす、米、奥久慈ねぎ等）。

普及センターでは、主にPRポスターの作成を支援し、クラブ員は食堂との連絡調整や当日の食材搬入・販売を行いました。（8月3日、10月3日 計6日間）

この活動が契機となり、クラブ員1名がレストランとの直接取引を開始しました（奥久慈なす等）。



写真3 茨城県庁生協にてクラブ員が展示販売